

## Monthly Report

## 東京海上・上場オルタナティブ・アセット・マネージャーズ戦略ファンド

## 愛称：オルタナゲート

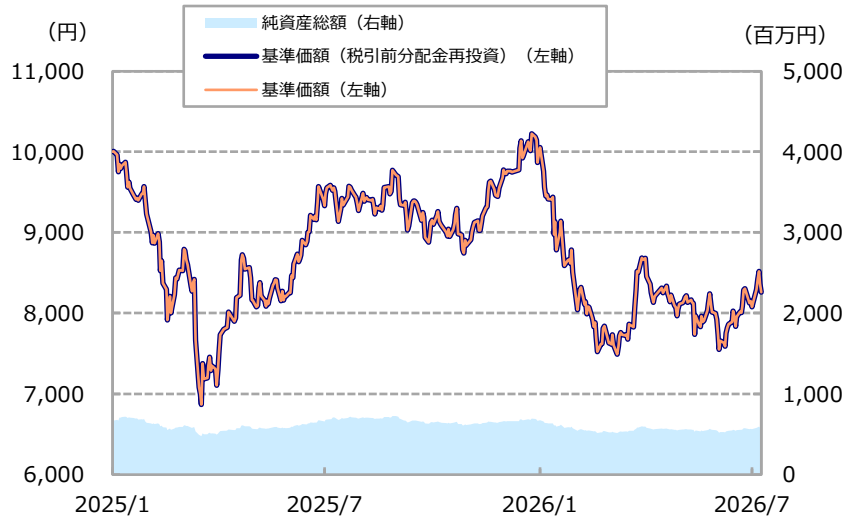
追加型投信／内外／資産複合



日経新聞掲載名：上場オルタナ

## 基準価額、パフォーマンス等の状況

## 基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。

※設定日は2025年1月23日です。

## 基準価額・純資産総額

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 8,260 円 |
| 純資産総額 | 573 百万円 |

## 騰落率（税引前分配金再投資、%）

|     | ファンド   |
|-----|--------|
| 1ヵ月 | +8.81  |
| 3ヵ月 | +1.55  |
| 6ヵ月 | -12.25 |
| 1年  | -13.52 |
| 3年  | —      |
| 設定来 | -17.40 |

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したもとして計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

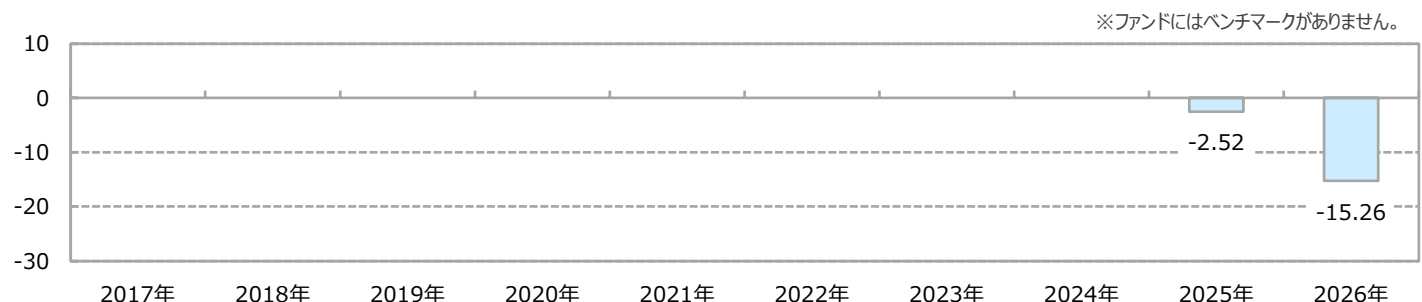
## 分配の推移（1万口当たり、税引前、円）

| 期     | 決算日       | 分配金    |
|-------|-----------|--------|
| 第1期   | 2025/12/5 | 0      |
| 第2期   | 2026/12/7 |        |
| 第3期   | 2027/12/6 |        |
| 第4期   | 2028/12/5 |        |
| 第5期   | 2029/12/5 |        |
| 設定来累計 |           | 分配実績なし |

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。

分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

## 年間収益率の推移（%）



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したもとして計算しており、設定日以降を表示しています。

※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。

※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※8ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

## Monthly Report

## 東京海上・上場オルタナティブ・アセット・マネージャーズ戦略ファンド 愛称：オルタナゲート

## 主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、東京海上・上場オルタナティブ・アセット・マネージャーズ戦略マザーファンドの資産の状況を記載しています。

※比率は、純資産総額に占める割合です。

※投資形態は東京海上アセットマネジメントによる分類です。

## 資産構成（％）

| 資産      | 比率    |
|---------|-------|
| 株式      | 96.3  |
| 短期金融資産等 | 3.7   |
| 合計      | 100.0 |

※株式には投資信託証券（インフラ投資信託証券、REIT（不動産投資信託証券）、未上場企業の株式等を主要投資対象とする投資信託証券を含みます。）を含む場合があります。

※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

|       |         |
|-------|---------|
| 純資産総額 | 574 百万円 |
|-------|---------|

## 投資形態別構成（％）

| 投資形態   | 比率   |
|--------|------|
| 上場運用会社 | 68.4 |
| 上場投資会社 | 22.4 |
| 上場ファンド | 5.5  |

## 組入上位5カ国（％）

|   | 国      | 比率   |
|---|--------|------|
| 1 | アメリカ   | 47.3 |
| 2 | イギリス   | 18.0 |
| 3 | スウェーデン | 7.5  |
| 4 | カナダ    | 7.5  |
| 5 | シンガポール | 5.8  |

## 組入上位5銘柄（％）

|   | 銘柄／国／投資形態                                      | 比率  | 銘柄概要                                                                                                                               |
|---|------------------------------------------------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | BLACKSTONE INC<br>アメリカ<br>上場運用会社               | 8.5 | 1985年設立のオルタナティブ資産運用会社。プライベートエクイティ、不動産、クレジット、ヘッジファンドなど、様々なオルタナティブ資産へ投資を行いグローバルに事業展開。世界最大規模のオルタナティブ資産運用会社であり、オルタナティブアセット市場拡大の恩恵を受ける。 |
| 2 | EQT AB<br>スウェーデン<br>上場運用会社                     | 7.5 | 約30年の歴史を持つスウェーデンのオルタナティブ・アセット運用会社。プライベートエクイティ、インフラ、不動産へ主に投資。グローバルに事業を展開。成長性と下値耐性の高い魅力的な業界を選定し、持続的に成長できる可能性がある高いクオリティ企業へ投資を行う。      |
| 3 | APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC<br>アメリカ<br>上場運用会社 | 7.5 | 30年以上の歴史を持つオルタナティブ資産運用会社。プライベートデット、プライベートエクイティ、インフラ、不動産へ主に投資を行う。2022年に退職年金サービスを行うアテネ社を買収。グローバルに高齢化が進展するなか、今後拡大が見込まれる退職年金市場での成長に期待。 |
| 4 | BROOKFIELD CORP<br>カナダ<br>上場投資会社               | 7.5 | カナダ・トロントに本社を置く100年以上の歴史を有するオルタナティブ資産運用会社。デジタル化の進展や再生可能エネルギーの拡大を事業機会と捉え、長期的にキャッシュフローの成長が期待できる質の高い資産への投資を行う。                         |
| 5 | KKR & CO INC<br>アメリカ<br>上場運用会社                 | 7.4 | 1976年設立の世界最大規模のプライベートエクイティファンドを有するオルタナティブ資産運用会社。プライベートエクイティ、不動産、インフラ等、様々なオルタナティブ資産へ投資を行う。今後拡大が期待されるアジア市場やインフラ、退職年金市場での成長に期待。       |

※上記のコメントは、基準日時点の組入銘柄の紹介であり将来変更する可能性があります。

組入銘柄数

21

※8ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

## ファンドマネージャーコメント

## ＜市場概況＞

【株式市場：好調な企業決算で株価は上昇するも、原油価格の上昇によるインフレ懸念が重石となり横ばいで推移】

月前半は、米国の好調な企業決算やCPI（消費者物価指数）の伸び率鈍化による利上げ懸念の後退などから、海外株式市場は上昇しました。

月後半は、中東情勢の緊迫化が重石となるなか、原油価格の上昇によるインフレ懸念や半導体関連株の乱高下などから、海外株式市場は下落しました。

以上のような環境下、海外株式市場は前月末対比でおおむね横ばいとなりました。

【為替動向：対米ドル、ユーロで為替介入とみられる急激な円高が進行】

米ドル円為替レートは円高米ドル安となりました。月前半、米国雇用統計の下振れで一時円高が進んだ後、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇や本邦輸入企業による実需の米ドル買いが重なり、月半ばにかけて円安米ドル高が進行しました。その後、月末にかけて政府・日銀による為替介入が実施されたとみられ、一時157円台まで急激に円高が進行し、前月末対比で円高米ドル安となりました。

ユーロ円為替レートは小幅に円高ユーロ安となりました。月前半、米国雇用統計の下振れに伴う円の買い戻しから一時円高ユーロ安が進んだものの、その後はECB（欧州中央銀行）の利上げ観測や対米ドルでの円安基調を背景に反発しました。月末にかけて政府・日銀による為替介入が実施されたとみられ、ユーロ売り・円買いが優勢となり、前月末対比で小幅に円高ユーロ安となりました。

## ＜運用状況＞

オルタナティブアセット市場拡大の恩恵を受け、持続的に利益成長できると考える銘柄に投資を行いました。オルタナティブアセット市場は、リターンの改善やリスク分散などの観点から機関投資家を中心に拡大してきました。足元ではオルタナティブ投資の裾野が拡大しており、個人投資家向けの商品が開発されるなど「オルタナティブ投資」の民主化も徐々に拡大しています。そうした環境下、銘柄の選定にあたってはオルタナティブアセット市場における事業機会、各社の経営戦略、運用資産の分散などの観点から、安定的に運用資産残高を増加し、持続的に利益成長できると考える銘柄を中心に組入比率を高位に維持しました。

当月は、米国や欧州のオルタナティブアセット運用会社が市場予想を上回る決算を発表したことなどを背景として、基準価額は前月末対比で上昇しました。

## ＜今後の見通しと運用方針＞

今後の海外株式市場は、当面は、イラン情勢を巡る中東情勢の緊迫化を受けたマクロ経済や企業業績への影響を見極める動きおよび金融政策の動向により、ボラティリティ（変動性）の高い展開が予想されます。米国の中間選挙までは株式市場は上値の重い展開が予想されるものの、イラン情勢が徐々に収束に向かい企業業績の増益基調が維持されれば、海外株式市場は上昇する展開を予想しています。今後のオルタナティブアセット市場は、機関投資家から個人投資家への投資家層の拡大、トランプ政権の規制緩和を背景としたM&Aの活発化によるプライベートエグジティの収益機会の増加、インフラの老朽化やデジタル化への対応などによるインフラ投資の拡大、グローバルに利下げが進む中での不動産市場の回復など多くの成長要因があると考えています。

以上のような見通しのもと、引き続き、オルタナティブアセット市場拡大の恩恵を受け、持続的に利益成長できると考える銘柄を中心に投資を行う方針です。

## Monthly Report

## 東京海上・上場オルタナティブ・アセット・マネージャーズ戦略ファンド 愛称：オルタナゲート

## ファンドの特色（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

1. 日本を含む世界の取引所に上場されている、オルタナティブ投資を行う運用会社の株式および投資信託証券に投資を行います。

※ 投資信託証券には、インフラ投資信託証券、REIT（不動産投資信託証券）、未上場企業の株式等を主要投資対象とする投資信託証券を含みます。ファンドが投資する上場投資信託証券を「上場ファンド」ということがあります。

- ・ 時価総額等を勘案し、オルタナティブ投資事業を行い、オルタナティブ投資の市場拡大の恩恵を受けると判断する銘柄を抽出します。
- ・ 投資銘柄の選定およびポートフォリオの構築にあたっては、各銘柄の成長性や収益性、財務状況等のファンダメンタルズ分析に加え、バリュエーションおよび流動性等を勘案して行います。

株式や債券といった伝統的な資産や運用手法への投資に代わる、プライベート・エクイティ、プライベート・デット、不動産、インフラ等のオルタナティブ・アセットや運用手法への投資をオルタナティブ投資といいます。

## オルタナティブ・アセットへの投資例

|              |                                                                                                                                                |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| プライベート・エクイティ | 主に未上場企業の株式等に投資し、投資先の企業価値の向上を働きかけることによってリターンを獲得することをめざします。                                                                                      |
| プライベート・デット   | 銀行以外の主体が非上場企業に貸し出しているローンに投資し、主に企業の負債に対する利子等の収入を得ることをめざします。                                                                                     |
| 不動産          | オフィス、商業施設、産業施設、集合住宅、ホテル等の商業用不動産に投資し、主に家賃収入を源泉とする収益や保有資産の値上がり益の獲得をめざします。                                                                        |
| インフラ         | 公益事業（発電、送配電、通信、ガス、水道等）や交通運輸施設（有料道路、空港、港湾等）といった経済インフラ、また、学校、病院、官公庁施設といった社会インフラに投資します。インフラは生活や産業の基盤であるため、一般的には景気変動の影響を受けづらく、長期的に安定したリターンが期待されます。 |

※ 上記は、オルタナティブ・アセットへの投資の例を示したものであり、オルタナティブ・アセットへの投資の全てを示すものではありません。  
また、ファンドは、オルタナティブ・アセットに直接投資を行いません。

2. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 【分配金に関する留意事項】

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。
- ・ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※8ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

## ファンドの主なリスクについて（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- ・ 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- ・ 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- ・ 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ・ ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

- |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>■ 価格変動リスク</p>         | <p>： 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります。組入銘柄の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。</p> <p>上場ファンドの価格は、保有資産の評価の下落、保有資産の市況に対する見通しや需給等、さまざまな要因を反映して変動します。組入銘柄の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。</p> <p>ファンドが投資する株式および投資信託証券の発行体である上場運用会社、上場投資会社および上場ファンドは、未上場企業の株式等を対象に投資事業を行うものを含みます。未上場企業の株式等は取引所で売買されないため上場株式と比較して発行企業の情報が少なく、価格は発行企業の動向（上場、M &amp; A等）の影響を受けます。また、流動性が低く、不利な価格での取引をせざるを得なくなる等、流動性リスクや各種リスクの影響が大きくなる可能性があります。これらの発行体が投資する未上場企業の株式等の価格が下落することにより、組入銘柄の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。</p> <p>上場運用会社、上場投資会社および上場ファンドの収益は、主にオルタナティブ投資事業から得られます。これらの発行体の収益は、オルタナティブ・アセットの市況、オルタナティブ投資事業に関する市場動向等の変動の影響を受けます。これらの発行体が投資する資産の価格が下落することにより、発行体の収益に影響を与え、組入銘柄の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。</p> <p>ファンドでは、比較的少数の銘柄への投資を行うため、より多くの銘柄への投資を行うファンドと比べて、1銘柄の株価変動が投資全体の成果に及ぼす影響度合いが大きくなる可能性があります。</p> |
| <p>■ 特定のテーマへの集中投資リスク</p> | <p>： ファンドは、オルタナティブ投資事業を行い、オルタナティブ投資の市場拡大の恩恵を受けると判断する銘柄に集中的に投資するため、幅広い業種・銘柄に分散投資を行うファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <p>■ 為替変動リスク</p>         | <p>： 外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p>■ 信用リスク</p>           | <p>： 組入有価証券の発行体の信用状況（経営や財務状況等）が悪化した場合、倒産等の状況に陥り投資した資金が回収できなくなる場合があります。また、こうした状況に陥ると予想され、組入銘柄の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>■ 金利変動リスク</p>         | <p>： インフラ投資信託証券およびREITは、金利が上昇する場合、他の有価証券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。また、金利の上昇により発行体の債務返済負担が増加することがあります。金利の変動により、組入銘柄の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

## Monthly Report

## 東京海上・上場オルタナティブ・アセット・マネージャーズ戦略ファンド 愛称：オルタナゲート

## ファンドの主なリスクについて（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）（続き）

- |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ■ カントリーリスク       | <p>： 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。</p> <p>また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト（債務不履行）、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。</p> <p>さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなる場合があります。</p> |
| ■ 流動性リスク         | <p>： 受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。</p>                                                                                                                                                                                         |
| ■ 法制度等の<br>変更リスク | <p>： インフラ投資信託証券およびREITに関する法制度（税制・建築規制等）の変更により、組入銘柄の価格が下落、配当金が減少した場合、基準価額が下落する要因となります。</p>                                                                                                                                                                                                                                          |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## Monthly Report

## 東京海上・上場オルタナティブ・アセット・マネージャーズ戦略ファンド 愛称：オルタナゲート

## お申込みメモ（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位           | 販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                          |
| 購入価額           | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 換金単位           | 販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                          |
| 換金価額           | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 換金代金           | 原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                      |
| 申込締切時間         | 原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                  |
| 換金制限           | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                                  |
| 購入・換金<br>申込不可日 | 以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ ニューヨーク証券取引所の休業日</li><li>・ ロンドン証券取引所の休業日</li></ul>                                                                                                                                                   |
| 信託期間           | 2045年12月5日まで（2025年1月23日設定）                                                                                                                                                                                                                                               |
| 繰上償還           | 以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき</li><li>・ ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき</li><li>・ やむを得ない事情が発生したとき</li></ul>                                                                                                 |
| 決算日            | 12月5日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 収益分配           | 年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。<br>※販売会社との契約によっては再投資が可能です。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。                                                                                                                                                                                   |
| 課税関係           | 収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。<br>課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。<br>ファンドは、「NISA」の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除および益金不算入制度の適用はありません。<br>※税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。 |

## ファンドの費用（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

## ■ 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                               |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に対して <u>上限3.3%（税抜3%）</u> の範囲内で販売会社が定める率をかけた額とします。<br>詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 信託財産留保額 | ありません。                                                                        |

## ■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>（信託報酬） | ファンドの純資産総額に <u>年率0.9009%（税抜0.819%）</u> をかけた金額とします。                                                                                                                                                                                                                                              |
| その他の費用・<br>手数料   | 以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用<br/>ファンドの純資産総額に年率0.011%（税込）をかけた額（上限年99万円）</li><li>・ 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料</li><li>・ 資産を外国で保管する場合にかかる費用</li><li>・ 信託事務等にかかる諸費用</li></ul> ※ 監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。 |

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

※ファンドが実質的に投資する上場ファンドについては、市場の需給等により価格形成されるため、上場ファンドの費用は表示しておりません。

※8ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

## Monthly Report

## 東京海上・上場オルタナティブ・アセット・マネージャーズ戦略ファンド 愛称：オルタナゲート

## 当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は、投資者保護基金の補償対象ではありません。

## 委託会社、その他関係法人

- 委託会社：東京海上アセットマネジメント株式会社  
ファンドの運用の指図を行います。  
商号等： 東京海上アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号  
加入協会：一般社団法人 資産運用業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
- 受託会社：野村信託銀行株式会社  
ファンドの財産の保管・管理を行います。
- 販売会社

| 商号（五十音順）                                | 登録金融機関 | 金融商品取引業者 | 登録番号           | 加入協会    |         |                  |                     |
|-----------------------------------------|--------|----------|----------------|---------|---------|------------------|---------------------|
|                                         |        |          |                | 日本証券業協会 | 資産運用業協会 | 一般社団法人 金融先物取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 |
| 株式会社 SBI証券                              |        | ○        | 関東財務局長（金商）第44号 | ○       | ○       | ○                | ○                   |
| 株式会社 SBI新生銀行<br>（委託金融商品取引業者 株式会社 SBI証券） | ○      |          | 関東財務局長（登金）第10号 | ○       |         | ○                |                     |

※販売会社によっては、現在、新規申込みの取扱いを中止している場合があります。

Monthly Report

東京海上・上場オルタナティブ・アセット・マネージャーズ戦略ファンド 愛称：オルタナゲート

## 当ファンドの照会先

前掲の販売会社または下記までお問い合わせください。

東京海上アセットマネジメント

サービスデスク 0120-712-016

受付時間：営業日の9時～17時

ホームページ <https://www.tokiomarineam.co.jp/>

ファンド特集ページ公開中



※8ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。